

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月6日

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村康男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番2号

(注) 平成25年10月15日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都千代田区麹町三丁目3番6 麹町フロントビル

【縦覧に供する場所】

横浜支店  
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)

千葉支店  
(千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店  
(秩父市番場町10番4号)

名古屋支店  
(名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店  
(大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村康男は、当社の第94期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。